

新型コロナウイルス感染症の軽症者等を受け入れる 横浜市宿泊療養施設を5月3日から開所しました

～ イケア・ジャパン株式会社様より本市の新型コロナウイルス感染症対策への支援として
日用雑貨等をご提供いただきました ～

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に備え、神奈川県が行う「神奈川モデル」の一環として、旧市民病院施設を活用し、軽症者等の宿泊療養施設を開所しました。

本日以降、まずは個室9室9名の受入れを開始します。また、今後の感染状況を見極めながら、受入れ枠を拡大していきます。

【横浜市宿泊療養施設の概要】

受入施設	<ul style="list-style-type: none"> ・旧西病棟 2階～5階：宿泊者の居住エリア ・旧西病棟 1階：従事者の待機場所
従事者の体制	<ul style="list-style-type: none"> ・医師（日中常駐、夜間オンコール）、看護師・保健師（常駐）、事務（常駐）
健康状態の確認等	<ul style="list-style-type: none"> ・健康状態の確認は神奈川県療養サポート（LINE）を活用 ・食事は3食お弁当を提供

<建物外観>



<部屋の様子>



イケア・ジャパン株式会社様より、本市の新型コロナウイルス感染症対策への支援として、宿泊療養施設に対しタオルやスリッパ等の日用雑貨を、また、新市民病院に医療従事者が使用する当直用ベッド等の商品を、合わせて約3,700点を無償で提供いただきました。



お問合せ先

健康福祉局企画課長

栗屋 しらべ Tel 045-671-3662

医療局病院経営本部病院経営課長

門林 宏英 Tel 045-671-4816

※5月3日のお問合せは、健康福祉局企画課長へお願いします。